

女性活躍推進法に基づく 森病院の一般事業主行動計画

すでに全体的に女性が十分に活躍している職場ではあるが、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき、希望に応じて十分に能力を発揮し活躍できる環境を整備するため、次のような行動計画を策定します。

1. 計画期間

2021年4月1日から2026年3月31日までの5年間

2. 行動計画に掲げる目標および対策について

目標 1

従業員の女性比率は高く、管理職に占める女性の割合も2021年3月時点60%であるが、女性の活躍の場を堅持するため、今後もこれを維持またはさらに上昇させることを目指します。

2020年度実績（3月1日現在）

職員数108人

男性 29人（管理職数 8人） 管理職割合 40%

女性 79人（ " 12人） " 60%

↓

女性管理職の割合を維持または上昇

<対策>

現在女性が管理職を勤めている部署については問題なければ継続します。また、新たな管理職となる職員がいる場合は、職長会議、看護部会議にて協議し院長により任命します。管理職を長く続けていけるよう研修や周囲の協力の下育成に取り組みます。

目標 2

採用した労働者に占める女性労働者の割合が、2021年3月1日現在73.1%であった。女性の長期的なキャリア形成を目指し、女性管理職の候補者育成に取り組みます。

2020年度実績（3月1日現在）

職員数108人

男性 29人（割合 26.9%）

女性 79人（割合 73.1%）

<対策>

現在管理職でない女性労働者や入職した女性労働者を、将来の管理職候補として院外研修に積極的に参加させていきます。

目標 3

2021年3月現在、全職員の平均勤務年数を算出したところ、男性15.1年、女性19.0年となった。男女共に平均勤務年数の維持またはさらに上昇させることを目指します。

2020年度勤務年数実績（3月1日現在）

男性 15.1年

女性 19.0年

<対策>

男女共に長期に働き続けられる職場を目指し、有給休暇や特別休暇の取得推進に取り組みます。また、小冊子を作成し福利厚生や看護休業・介護休業等の周知を図ります。

策定日：2021年（R3年）3月6日